

C5 家庭科教育における「保育」領域の研究[1]-問題の所在-
宇都宮大教育 〇金崎美子 東京家政大家政 川合貞子
上越教育大 大瀧ミドリ 都立久留米高 森名有米子

家庭科における「保育」教育は、憲法ならびに教育基本法の理念に立脚し、それを具体的に実現するよう教材が選択され、構成される必要がある。

それは、個人の尊厳と人間の対等平等の基盤にあって「保育」教育がプログラムされることであり、保育の対象を乳幼児に限定することなく、更には、家庭をも含む社会的軌ちやうにおいてこれを考えなくてはならないことである。

しかしながら、教育現場における「保育」教育の現状は、必ずしも、それを実現する方向で内容が組織されているとはいえない。例えば、共働き家庭の保育の問題や障害児の保育に言及することは少なく、家庭での母親中心の保育論が展開され、個人の多様な存在と状況への配慮がみられない。また、保育者と子どもとの関係は、育てるものと育てられるものとの関係においてみており、両者を平等な人間関係としてとらえていない。父親や社会が果たすべき子どもに対する平等の責任も、ともするとあいまいにされがらである。

一方、近年の、女性問題に関する国際的な動きの中で、保育に対する認識をあらたにせざるを得ない状況にあり、保育教育についても見直しが必要とされている。

そこで、本研究は、現行教科書をもとに教育内容の分析を行い、問題点を明確にするとともに、現場教師に対する質問紙調査などを実施して、「保育」教育の問題を総合的に把握し、新しい保育教育のあり方について具体的に提言しようとするものである。

今回は、小・中学校の教科書の分析を行ったので、その結果を報告し、「保育」教育の基本的な視点を明らかにしたい。